

行政視察報告書

令和6年5月31日

長浜市議会議長 様

長浜市議会議員

中 川

勇

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 令和6年度 議会運営委員会 行政視察研修
2. 視察期間 令和6年5月20日(月)～ 5月21日(火)
3. 視察場所及び目的
 - ① 長野県伊那市 (5/20 13:30～15:30)
議会改革の取組みについて、オンライン委員会の整備等について
 - ② 長野県駒ケ根市 (5/21 9:30～11:30)
議会改革・議会機能向上推進委員会の取組みについて、事業評価について、基本条例の「評価・検証」について
4. 調査内容感想等
 - ・視察の目的
 - ① 長浜市議会での議会改革を推進するに当たり、現在、現市議会基本条例の条文の見直しを進めています。平成25年9月の条例制定以来、各条文の項目・内容については、これまで幾度となく検証を進めています。社会情勢の変化に伴い新たな改革に向けた項目の条文追加等も求められています。伊那市議会(人口 約 66,000 人、面積 667.93 m²)では、「オンライン委員会」の導入をはじめ、市民皆さんの市議会への参画など、更なる議会改革を推進されていることから、参考に資するため視察調査を行おうとしたものです。
 - ② 上記伊那市への視察調査と同様に、駒ケ根市議会(人口 約 32,000 人、面積 165.86 m²)では、「議会機能向上推進委員会」の位置付けや、「事業評価」への取組みに当たっての課題や問題点について、更に「女性議員の比率」が全国平均 18%であるにも関わらず 33.3%を占めている要因等について、長浜市議会の今後の取組みに参考に資するため、行政視察を行おうとしたもの

長 浜 市 議 会

です。

・視察の内容

① 伊那市議会

○「オンライン委員会」の経過等について

- ・ 令和元年12月に発生が確認された新型コロナウイルス感染症のまん延により、緊急避難的な対応として、地方議会でオンライン会議を活用する動きの広がりにより、令和2年度当時の状況としてオンライン化を進めるためには、会議ルールや方法、条例改正等について検討する必要がある。
- ・ オンライン会議の運用については、開催場所への参集が困難と判断される場合によるものであり、本会議・委員会ともに開催場所へ参集し、会議を開催することが基本事項として検討が進められた。
- ・ 令和2年4月30日及び同年7月16日の総務省自治行政局行政課長通知を参考に、運用に向けて「出席要件」「委員会の運営」「公開と傍聴」「表決」「情報セキュリティ対策」「議事録」「執行部の対応」等、新型コロナウイルス感染症対策に関わらず、オンライン会議の運用が可能となるよう市議会委員会条例の改正、会議規則の改正、オンライン委員会開催要綱の制定が行われた。(令和3年3月19日定例会へ議案提出)
- ・ その後、デジタル手続法により、行政機関への申請や行政機関が行う処分通知等は、オンラインにより行うことが可能とされたが、一方で地方議会はデジタル手続法に規定する「行政機関」の枠から除かれているため、地方議会から国会に対する意見書の提出などは、オンラインでは行えなかった。
- ・ その後、地方制度調査会答申と地方自治法の改正により「議会に係る手続きは、一括してオンラインによることを可能とすべきであるとされた」また「政府は、令和5年3月3日、議会に係る手続きのオンラインなどを内容とする『地方自治法の一部を改正する法律案』を第211回通常国会で提出」がされた。

- ・ その後、令和 6 年 1 月 19 日及び同日の総務省自治行政局長通知及び同局行政課長通知を参考に、また全国市議会議長会企画議事部通知及び全国市議会議長会会長通知により「令和 5 年度地方自治法改正に伴う標準市議会議規則、標準市議会委員会条例の一部改正について」を参考にして、「伊那市議会議規則の一部改正」、「伊那市議会委員会条例の一部改正」について、令和 6 年 3 月定例会に議案を提出され、今日に至っています。

- ・ 過去のオンラインを活用した会議等

[協議又は調整を行うための場]

☆令和 4 年 1 月 25 日 経済建設委員会協議会

☆令和 4 年 7 月 26 日 ICT 推進委員会

☆令和 4 年 12 月 5 日 政策討論会

○「市民皆さんの市議会への参画など」について

- ・ 中高校生（議会傍聴も含む）との意見交換会を令和元年から継続して実施されています。コロナ禍であっても市内の中学生とオンライン開催で意見交換を実施し、高校生にあっては議会傍聴(定例会一般質問)や、議場での生徒による取組み発表と意見交換会、更にはグループ懇談(生徒 2～3 人と議員 3～4 人)を行い、「この地域の良いところ」「議会に若者の力を取り入れるには」「その他生徒から要望したいこと」などの意見交換を行い、内容を整理したうえで市への提言や委員会への提言に繋げておられます。各高校もこの取組みには協力的であり、メンバーも学校側から推薦してもらっているとのことです。

- ・ 「政策サイクルの運用と市民サポーター制度の導入」については、市民参加の機会増強と議会機能の強化という視点で、調査や研究を令和 6 年度から実施されています。市民参加の機会増強では、政策サポーターを導入し、今年 4 月からはテーマを示してメンバー募集を開始され、タイミング良く明日には、15 名を委嘱するとのことです。委嘱謝礼も図書券の様なもので、『まずはやってみよう』との感覚で実施されます。

議会機能の強化としては、所管事務調査のガイドライン策定→政策サ

サイクルの導入→政策提言と、段階を踏みながら進めていきたいとのこと
でした。また、常任委員会では、広聴的手法として「市民と議会との意
見交換会(地区別)」、「市民意見等聴取として政策サポーターの招聘、参
考人招致、公聴会開催、アンケート、パブリックコメント、分野別意見
交換会」を予定されています。「視察・研修を実施、執行部からの説明や
質疑、委員間討議」については、サイクルを定め進めていくとのこと
です。

○「伊那市議会」の感想

議会改革への取組みに関しては、若い世代の声を重視し、議会への関心
をアップさせ、色々な意見や提案を出してもらおうする思いが素晴らしい
と感じました。また、市のまちづくりに向けて課題となっている項目を抽
出し、市民参加でサポーターとして、議会への提言等にも関わってもら
うとされ、最初からあまり難しく考えずに、『まずやってみよう』とする行動
力には見習うべき点も多く感じました。

② 駒ヶ根市議会

○「議会機能向上推進委員会」について

- ・ 具体的な運営方法は、「協議又は調整を行うための場」の一つであり、
『基本条例に規定する事項の検証』『議会機能向上』『政策提言及び政策
立案の推進』を所掌事項とし、条例改正をはじめ、議会全般の改革や機
能向上に関し、協議・検討を行っておられます。委員は議会運営委員と
初当選議員の代表者で構成し、通常は同推進委員会で協議した内容を議
会運営委員会に提案し、最終的には全員協議会などを経て決定してい
くとされています。

○「事業評価への取組みでの課題や問題点」について

- ・ 総合計画との整合性に着目した上での評価や、市の施策の目標設定に
対する達成進捗状況の評価検証を行い、議会として執行機関側へ提言を
行うことを目的に実施されています。令和3年度からは事業評価シート
を作成し、総合評価や今後の方向性などについて、より具体的な要望・

提言を行っておられます。しかし、現在は一旦休止をし、見直しを図る中で予算の事前検証・決算の事後検証に向けた、施策の現在時点(現状・課題・方向性等)を横断的に把握し、必要に応じて要望・提言が出来るよう、常任委員会での対話機会を増やすことを重点に置いた活動を展開して行こうとされています。

○「議会基本条例」の検証・今後の強化点について

- ・ 各条文の内容やこれまでの議会活動が条文の目的を達成しているかどうかなどについて、評価・検証を行っておられます。令和4年度以降は、検証結果に基づき、明確になった課題(議員間討議の活性化、ICT活用など)の解決を図るべく、議員研修の充実やクールダウンミーティング(※)の取り組みなどを実践されています。

※ 色々な課題解決に向けて・・・『まずはやってみよう!』ということで・・・意見交換による議員間討議のきっかけづくり(仕組みづくり)を実践することを意とされています。

○「こども未来会議(中学生議会)」のスキームやコンセプト、成果、工夫、苦労点、課題について

- ・ 次代を担う子どもたちがまちづくりや、議会への理解を深め、若い世代の視点で市のまちづくりについて考える機会を提供しようと、令和3年度に中学校2年生とコラボされました。具体的には「こんな駒ヶ根にしたい」をメインテーマに、7グループ(まちづくり・イベント)、(福祉・多様性)、(環境)、(農業)、(観光)、(教育)、(文化・スポーツ)に分かれ、議員が各グループの講師となり、ワークショップなど4回の事前学習を通じ、生徒とともにアイディアを検討の後、最終的には議場において2年生全員が提案を行う予定でありましたが、コロナ禍の影響を受け結果的には、代表生徒がオンラインにより市に対して要望や意見を提案する形となりました。
- ・ メリット(成果・意義)については、☆アンケートから目的は十分達成できたこと。 ☆議員間では形式等での検討の意見もありましたが、全体的には肯定的な意見・感想が多く、継続的な実施に前向きでした。 ☆

地域課題を調べ、解決策を議論し合意形成する民主主義の基本を体験させる良い機会となりました。令和3年度は議会主体での内容となりましたが、今後は市長部局や教育委員会とより連携し、市全体で取り組むことに意義があると考えています。

- ・ デメリット(課題)については、★日程調整・提案内容のチェックなど、学校現場での教員の負担が大きいこと。★令和3年度は中学生議員からの提案を市長が講評するに留める内容でありましたが、一般質問形式で実施した場合、一般の議会と同様に、質問の調整、答弁書の作成など、市職員の負担が大きいことも感じられました。
- ・ 学校現場での負担が大きいなど、継続することは困難と考え、令和5年度に部会の設置(ワクワク未来部会)に至り、今年度は地元高校とのコラボ企画を中心に展開していく予定です。

○「女性議員の比率等」について

- ・ 高くなった要因や議会における変化については、直接的な要因は不明とのことで、次に掲げる経過や取り組みがあったとのことです。

☆ 令和5年の統一地方選挙前年に市男女共同参画に係る計画の改訂があり、当時の女性議員で設立した「女性議員連盟」と担当課において、計画内容を検討する機会が設けられたことです。その中で比率目標値を50%(最終年度:令和8年度)に設定し、全員協議会においても全議員が納得した数値で計画の改訂に至ったことです。

☆ 駒ヶ根市だけでなく、女性議員による広域連携の取り組みも進めており、現在では伊那谷にある3市議会の女性議員でお互いに情報交換をしながら、視察や勉強会を行っているとのことです。

○「駒ヶ根市議会」の感想

議会改革の推進に当たって一番重視しなければならないことが、市民皆様との情報共有と市民参加推進の向上です。市民とともに歩む議会が求められ、議員活動に対しても関心を持ってもらえ、ひいては成り手不足といった状況には陥らないことが大切だと考えます。

- ・ 駒ヶ根市議会は、この点についてしっかり取り組みがなされているように

思いました。その表れとして「議会広報モニター」制度があり、目的として『議会だより』が市民の皆さんとの結びつきをより強め、市民意見を議会報編集や議会活動に反映」とされ、また、内容としては「アンケートやモニター会議を通じて、議会報編集や議会活動全般について提言」とあります。モニター人員は、一定の地区に1名ずつとされ、全体で17名とし、議員選出と一般公募とされています。委員会等への傍聴もされ、議会だよりの中で市民参加の紙面づくりや広報モニターの声を活かすとともに、市民記事の掲載にも努められています。市民と一体となった議会づくりに努められていることが、特に印象に残りました。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

長浜市議会基本条例が制定されて以降、10年以上が経過し、制定当時と比べ、社会を取巻く情勢も大きく変わってきています。人口が減少し、少子高齢化により市内各地においても、住民自治の概念が薄れ、今日では自治会運営における役員の成り手も支障があるようです。こうした状況だからこそ、市民の代弁者として議員・議会の役割は、今後、更に大きくなっています。

視察訪問した先進都市の人口規模は、長浜市の半数以下ではありますが、今日の社会情勢の変化を踏まえて、議会改革と議員の役割、また成り手不足に向けてもしっかり取り組んでおられます。

特に駒ヶ根市議会では、女性議員の比率向上に向けて、「議会広報モニター」の選出に当たり、女性市民を多く選出されておられ、まちづくりへの女性の感性を活かすと共に、将来が楽しみのような様子でした。

また、伊那市議会では議会改革に向けて、あまり深く考えずに『まず、やってみよう』との思いから実践されています。

今回の視察では、地域事情にあった、また将来を見据えての議会改革を積極的に取り組んでおられることから、長浜市としても得るものが多く、調査した内容や頂いた資料を再チェックし、議会内での議論も含め、市民とともに歩む議会づくり(議会改革)に大いに参考にしたいと考えています。

